

新型コロナウイルス感染症対策に関する特記事項

各種全日本選手権の開催においては、「参加者管理」と「会場における感染防止対策」の2点を徹底する必要があります。参加される方全員が事前体調管理と現地行動管理にご協力いただくことで、大会全関係者の感染リスクを軽減した状態での開催が可能となります。より安心・安全な状態でフライングディスク競技の全日本選手権大会が開催できるよう、皆様のご協力をお願い致します。

<1. 参加者管理（選手・チームスタッフ）>

適切な感染対策を維持するため、「1-1. 選手・チームスタッフ 出場要件」を全て満たさない場合は、該当者の会場立ち入り・試合出場をお断りします。

<1-1. 選手・チームスタッフ 出場要件>

1. 参加者体調記録：大会7日前からの参加者情報収集（体調等）にて、全日程分の登録があること
2. 参加者体調記録：大会7日前からの参加者情報収集（体調等）の「体調等の確認」で「あり」に該当する項目が1つもないこと
3. 参加者体調記録：参加者情報収集の「新型コロナウイルスに関する確認」で「あり」に該当する項目が1つもないこと
4. 参加者体調記録：参加者情報収集の「検査結果の確認」で「陰性」の登録があること
5. 入場管理：当日朝および試合会場での検温時に37.5℃以上でないこと

備考：

- ・原則として、毎日21:00までに登録をしてください（難しい場合は、翌日朝10時までに登録をしてください）。
- ・大会当日の入場時は「大会前日21:00までに登録された情報」にて参加可否を判断しますので、ご注意ください。

参考：

参加者体調記録：体調等の確認

当てはまる項目が1つ以上ありますか？「あり」の場合は、大会への出場ができません。

- ・発熱（37.5℃以上）、咳・のどの痛み、倦怠感や息苦しさ、嗅覚や味覚異常、体の重さや疲れやすさ

参加者体調記録：新型コロナウイルスに関する確認

大会初日時点で当てはまる項目が1つ以上ありますか？「あり」の場合は、大会への出場ができません。以下に当てはまらない場合でも、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合は、参加をお控えください。

- ・陽性者判定をされ、療養解除をされていない。
- ・濃厚接触者と判断され、待機解除をされていない。
- ・同居家族や身近な知人が陽性者・濃厚接触者と判定・判断され、療養・待機解除をされていない。

参加者体調記録：検査結果の確認

指定期間内に検査した PCR 検査・抗原検査の結果が陰性であり、かつ「陰性」の登録がある場合に限り大会へ出場することができます。

<1-2. 検査結果>

大会期間中に提示を求める場合がありますので、検査結果を証明する文書・画像等（以下のいずれか）は、参加者全員分をチーム管理者 1 名が収集・整理し、大会会場に持参してください。検査結果を求める趣旨をご理解いただいた上でご対応をお願い致します。なお、検査結果の証明について虚偽申告があった場合には、該当者・該当チームに対する処分を検討します。

パターン A（検査キット）：以下の 3 点が 1 枚に収まっている画像

1. 抗原定性検査キット（体外診断用医薬品を推奨）：検体採取日から大会初日まで 2 日以内 であり、陰性の検査結果が表示されていること（例：大会初日が土曜日の場合は、木曜日以降に検体採取）
2. キットの商品名がわかる箱や袋等
3. 身分証明書等

パターン B（PCR 検査結果通知書）：PCR 検査の結果通知書等と身分証明書等の画像

1. PCR 検査の結果通知書等：検体採取日から大会初日まで 3 日以内 であり、陰性の検査結果が記載されていること（例：大会初日が土曜日の場合は、水曜日以降に検体採取）
2. 身分証明書等

パターン C（抗原定性検査結果通知書）：抗原定性検査の結果通知書等と身分証明書等の画像

1. 抗原定性検査の結果通知書等：検体採取日から大会初日まで 2 日以内 であり、陰性の検査結果が記載されていること（例：大会初日が土曜日の場合は、木曜日以降に検体採取）
2. 身分証明書等

備考：

- ・身分証明書等には「公的証明書：運転免許証・パスポート・在留カード・マイナンバーカード」及び「その他証明書：健康保険証・学生証」が含まれます。
- ・大会終了後、チーム管理者は身分証明書のデータ・文書等を適切に破棄してください。
- ・検査手段は、事前に余裕を持ってお調べください。

<1-3. 検査結果が陽性だった場合>

検査を実施した薬局等や検査キット記載の指示に従い、行政機関にご連絡ください。なお、「大会前日 21:00 まで」に参加者体調記録（検査結果の確認）欄に「陽性」の登録をした場合、後日検査結果を証明する文書・画像等を提出することで、新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルとして扱います。対象者には、大会終了後に返金金額・手続きのご案内を致します。

<1-4. 修正申告（参加者体調記録）>

以下のいずれかの場合に限り「大会前日 21:00 以降」の修正申告を受け付けます。書類等をご準備の上、大会当日に受付までお越しください。またこの仕組みは「登録ミス（不足・誤り）」を対象としたものですので、参加者体調記録の対象期間中に「体調等の確認」で「あり」に該当する項目があった方、「新型コロナウイルスに関する確認」で「あり」に該当する方、「検査結果」が陽性だった方は、来場しないようお願い致します。

パターンA：以下の3点が1枚に収まっている画像を提示した方

1. 抗原定性検査キット（体外診断用医薬品を推奨）：検体採取日から大会初日まで 2日以内 であり、陰性の検査結果が表示されていること（例：大会初日が土曜日の場合は、木曜日以降に検体採取）
2. キットの商品名がわかる箱や袋等
3. 身分証明書等

パターンB：PCR 検査の結果通知書等を提示した方

1. PCR 検査の結果通知書等：検体採取日から大会初日まで 3日以内 であり、陰性の検査結果が記載されていること（例：大会初日が土曜日の場合は、水曜日以降に検体採取していること）
2. 身分証明書等

パターンC：抗原定性検査の結果通知書等を提示した方

1. 抗原定性検査の結果通知書等：検体採取日から大会初日まで 2日以内 であり、陰性の検査結果が記載されていること（例：大会初日が土曜日の場合は、木曜日以降に検体採取していること）
2. 身分証明書等

備考：

- ・身分証明書等には「公的証明書：運転免許証・パスポート・在留カード・マイナンバーカード」及び「その他証明書：健康保険証・学生証」が含まれます。
- ・判断のタイムラインの観点より、予め抗原検査キットをご用意いただくことをお勧め致します。

<2. 参加者管理（観客）>

適切な感染対策を維持するため、「2-1. 観客 来場要件」を全て満たさない場合は、該当者の来場・観戦をお断りします。

<2-1. 観客 来場要件>

1. 会員向け専用サイトにて事前に観客登録されていること。
2. 入場管理：試合会場での検温時に以下に当てはまる項目がないこと。
 - ・発熱（37.5℃以上）がある
 - ・咳・のどの痛みがある
 - ・倦怠感や息苦しさがある
 - ・嗅覚や味覚異常がある
 - ・体の重さや疲れやすさがある
 - ・陽性者判定をされ、療養解除をされていない
 - ・濃厚接触者と判断され、待機解除をされていない
 - ・同居家族や身近な知人が陽性者・濃厚接触者と判定・判断され、療養・待機解除をされていない
3. 入場管理：当日受付にて「観客バンド」を受け取ること。
4. 入場管理：大会主催者が指定した場所にて観戦すること（会場内には入れませんが、周辺での観戦は可能）。

備考：

- ・来場に際し検査結果の提示は求めないため、会場内における発声を伴った応援はお控えください。
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合は、参加をお控えください。
- ・指定場所については各大会・地区の「会場図」をご参照ください。

<3. 会場における感染防止対策>

参加者の皆様には、以下の対策にご協力をお願い致します。

<3-1. マスク着用制限の緩和>

- ・熱中症対策を考慮して、近距離（2m以内を目安）で会話するような場合を除き、原則として屋外ではマスクを外すことを推奨します
- ・狭い部屋等の屋内にいる場合は、マスクの着用をお願いします。

<3-2. 発声制限の緩和>

試合前円陣・アップ等での発声、試合中のフィールド外からの発声制限をお願いしていましたが、検査の陰性結果を要件として追加することに対応し、会場内での人との距離（2m）を確保することを条件として、制限緩和をします。ただし、試合前の円陣・アップ中・試合中のフィールド外等で2mを確保していないチームがいた場合には、他チームの安心・安全の担保が困難になるため、同会場における以後全試合（他チーム含む）を「大声なし」に変更して開催します。従来競技に近い形で試合に臨むことができるよう、試合中は両チーム間にて相互確認をお願い致します。

<3-3. 全般>

1. こまめな手洗や手指消毒の徹底すること。
2. 屋内及び人との距離（2m）が確保できない場合は、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）を正しく着用すること。
3. 屋内及び人との距離（2m）が確保できない場合は、会場内での大声や大声での会話を誘発するような大音量 BGM や応援を控えること。
4. 会場内での密集を回避すること
5. 人と距離を 2m 確保すること
6. 来場要件を満たさない自チームへの観戦者を確認した場合に、自主的に注意喚起を促すことができる体制をチーム内で構築すること。

<3-4. 試合関連>

1. 試合前・後半開始前の円陣やアップ：
 - A) 人との距離（2m）を確保すること
2. 試合中：
 - A) フィールド外では人との距離（2m）を確保すること
 - B) 得点間にフィールド内に入れるのは、次にプレイする 7 名+7 名まで
 - C) タイムアウト中にフィールド内に入れるのは、プレイ中の 7 名+7 名まで
 - D) インジャリー時にフィールド内に入れるのは、最少人数
3. ハーフタイム：
 - A) 人との距離（2m）を確保すること
 - B) 自チームの待機エリアに戻ることを推奨
4. 試合後
 - A) 屋内や人との距離（2m）を確保できない場合は、マスクを着用すること
 - B) 手指の消毒を推奨

緊急事態宣言発令時の対応について

大会開催期間を基準として以下の通り判断をします。また、状況に応じて支出済費用を除いたエントリー費の一部返金についても検討します。開催ができない場合、延期による再実施ができるよう可能な限り調整をしますが、最終的に中止となった場合は、前大会実績を参考にして本戦出場枠を付与することもありますので、ご了承ください。

- ・開催都道府県に発令の場合：延期 or 中止
- ・開催地区の一部に発令の場合：大会自体は原則として開催しますが、参加可否についてはチームや個人にてご判断をお願い致します。

主催大会注意事項

アンチ・ドーピング

・全ての当協会主催大会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会となります。

・本大会参加者は、メンバーエントリー手続きをもって、日本アンチ・ドーピング規程に従い、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものとします。

・20歳未満の参加者は、当協会会員登録・更新時に、ドーピング・コントロール（ドーピング検査を含む）に対する親権者からの同意を得ている場合に限り、メンバーエントリーが可能です。

・本大会にて行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることとなりますので、ご注意ください。

・大会内・大会外検査を問わず、血液検査対象となった参加者は、採血のため、競技・運動終了後2時間の安静が必要となります。

・日本アンチ・ドーピング規程の詳細及びドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のWEBサイト（<http://www.playtruejapan.org/>）にてご確認ください。

熱中症予防

・大会期間中に、黒球式熱中症指数計にて、暑さ指数を示すWBGT（Wet-bulb Globe Temperature）が28℃以上になった場合は、主催事業を中断もしくは中止とさせていただきます。

・大会参加時は、体調管理の自己管理をお願い致します。

・積極的な水分補給を心がけ、帽子や日傘等で直射日光を防ぐようにしてください。

・運動時に使用する保護具等（シューズ、グローブ、アンダーシャツ等）は、休憩時には外すなどし、身体の熱を逃がすようにしてください。

・具合が少しでも悪いと感じた場合、早めに運動を中止し、大会スタッフへご報告ください。

【参考】

・公益財団法人日本スポーツ協会 - 熱中症を防ごう

<http://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid523.html>

・環境省 - 熱中症予防情報サイト

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

・気象庁 - 熱中症から身を守るために

<https://www.jma.go.jp/jma/ki shou/ know/kurashi/netsu.html>

写真・映像撮影

本大会を開催している会場において当協会が撮影した写真・映像は、フライングディスク競技の普及を目的として、各種メディア（テレビ/新聞/雑誌/WEB等）及び当協会広報媒体において掲載される場合があります。メンバーエントリー手続き及び会場区域への立ち入りを持って、撮影・公表に同意したものとみなしますので、ご了承ください。

保険・怪我

・保険

競技中に発生した怪我に対応する傷害保険と、他人・物に損害を与えた場合の賠償保険に加入しています。受傷後に病院へ行く場合は、必ず大会期間中に救護テントお越しいただき、「事故報告書」の手続きについて案内を受けてください。このプロセスを踏まない場合は、大会期間中の怪我である証明ができず、保険対象外となりますのでご注意ください。

・怪我

怪我の程度により、病院の紹介・救急車の要請等を行います。病院にかかる場合は【保険証】が必要となりますので、大会参加時は必ず「保険証（のコピー）」を持参して下さい。なお、大会期間中に発生した事故等に関して、当協会は一切責任を負い兼ねますので、ご了承ください。

会場利用

- ・各自で出したゴミは必ず各自でお持ち帰りください。
- ・貴重品管理は各チームにてお願いします。
- ・必要な食事（昼食等）や飲み物（試合中のドリンク等）は各自でご用意ください。
- ・飲食行為や種類が制限される場合がありますので、施設の注意書きをご確認ください。
禁止事項例：喫煙、食事、ガム、「塩分」「糖分」を含む飲料（スポーツドリンク等）
- ・会場における盗難、事故に関しては当協会では責任を負いかねます。
- ・大会会場での火気使用は一切禁止致します。
- ・フィールド入退場の際は、スパイクの土をよく落としてください。

試合の一時中断について

雷等の場合は試合を一時中断することがあります。指示に従い、安全な場所への避難をお願いします。情報は随時当協会 SNS（Facebook・Twitter）を使用し、発信します。

ユニフォーム

付帯資料 C：ユニフォームに関する規則（2017年発行 WFDF アルティメット公式ルール 付帯資料 v4.0 日本語訳 ver.1.1）を参照

悪天候時の対応

付帯資料 B : 大会に関する付帯規則 (2017 年発行 WFDF アルティメット公式ルール 付帯資料 v4.0 日本語 訳 ver. 1.1) を参照

大会中止時の対応

自然災害や新型コロナウイルス感染症等の影響により、開催中止の判断をする場合があります。その場合、状況に応じてエントリー費の返金ができない可能性がありますので、予めご了承ください。

キャンセルポリシー

原則として、申込締切以降の自己都合によるキャンセル及び返金は受け付けません。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルについては、ご相談の上で対応致します。

試合不成立について

- ・ 試合開始時に最低人数がフィールド上に揃わない場合、その試合は不成立となります (アルティメット : 7 名・ビーチアルティメット : 5 名・ガッツ : 5 名)。
- ・ 試合不成立の場合は、該当試合のスコアは記録せず、勝敗のみを記録します。
- ・ 試合中に最低人数未満となった場合は、その時点で試合不成立となります。
- ・ 試合不成立は 1 試合ごとに判断し、他試合への影響はありません。
- ・ 大会当日の試合不成立を事前に防ぐため、推奨参加人数 (アルティメット : 10 名・ビーチアルティメット : 8 名) と最低参加人数 (アルティメット : 8 名・ビーチアルティメット : 6 名) を設定しています。
- ・ ミックス部門の場合は、アルティメット (男性 4 名と女性 4 名)、ビーチアルティメット (男性 3 名と女性 3 名) が最低人数となります。

不正出場について

- ・ 参加登録をしていない選手が試合に出場した場合、大会中の全試合を没収試合とし、大会公式記録の認定はしません。
- ・ 不正出場が発覚した場合、当協会の懲罰規程に則り、対応致します。

大会全般におけるイベント開催ガイドライン（参考）

大会全般としては、イベント開催制限に関するガイドライン（内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室作成）に記載されている「イベント開催等における必要な感染防止策」及び「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防のポイント（厚生労働省）」を参考とします。

飛沫の抑制(マスク着用や大声を出さないこと)の徹底

1. 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、屋内及び人との距離(2m)が確保できない場合は、適切なマスク(品質の確かな、できれば不織布)の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。
 - A) 大声を「観客等が、ア通常よりも大きな声量で、イ反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。
 - B) 大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。
 - C) 飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。
 - D) 適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ(新型コロナウイルス感染症)」参照。

※ただし、屋内や近距離(2m以内を目安)で発声するような場合を除き、屋外での活動においてはマスクを外すことを推奨する。

②手洗、手指・施設消毒の徹底

1. こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す(会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施)
2. 主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施

③換気の徹底

1. 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1回に5分以上)の徹底
 - A) 室温が下がらない範囲での常時窓開けも可。
 - B) 屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定。
 - C) 必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。

④来場者間の密集回避

1. 入退場時の密集を回避するための措置(入場ゲートの増設や時間差入退場等)の実施

2. 休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築
 - A) 入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保する。
3. 大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保
 - A) 「大声あり」の場合、座席間は1席(立席の場合できるだけ2m、最低1m)空けること。

⑤飲食の制限

1. 飲食時における感染防止策(飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策)の徹底
2. 食事中以外のマスク着用の推奨
3. 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外(例:観客席等)は自粛
 - A) 発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。
4. 自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断(提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討)

⑥出演者等の感染対策

1. 有症状者(発熱又は風邪等の症状を呈する者)は出演・練習を控えるなど日常からの出演者(演者・選手等)の健康管理を徹底する
 - A) 体調が悪いときは医療機関等に適切に相談。
2. 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
 - A) 練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。
3. 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる(誘導スタッフ等必要な場合を除く)

⑦参加者の把握・管理等

1. チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握
 - A) 各地域の通知サービス(BluetoothやQRコードを用いたもの等)を活用。
 - B) 原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底。
2. 入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症状)等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止
 - A) チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。
3. 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

・ FD 競技に関するガイドライン（当協会作成）：

フライングディスク競技における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン ver. 4.0

<https://www.jfda.or.jp/web/wp/wp-content/uploads/2021/03/3660ab51c9e540e8c291bff8206ba121.pdf>

・ スポーツイベントに関するガイドライン：

スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（日本スポーツ協会作成）

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline_ikkatsuban.pdf

・ イベント開催制限に関するガイドライン（内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室作成）：

基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenaku_seigen_20220715.pdf

・ 宿泊に関するガイドライン：

宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）

https://www.seiei-shien.jp/dl/taisaku/taisaku_guide_08hotel.pdf

・ 宿泊に関するガイドライン（静岡県）：

新型コロナウイルス感染症に関する対応指針<宿泊施設・観光施設用>

https://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-210/documents/guideline_vol2.pdf